

令和6年12月1日改定
（施設介護サービス利用契約書）
特別養護老人ホームゆとりあ（従来型）

重要事項説明書

ご利用者に対する居宅サービス提供開始にあたり、厚労省令第39号第4条に基づいて、当事業者がご利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	川崎大師福祉会
法人所在地	川崎市川崎区殿町1-11-10
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 寺尾 富美代
電話番号	044-277-1165

2. 利用施設

事業所の名称	特別養護老人ホームゆとりあ（従来型）
施設所在地	川崎市川崎区殿町1-11-10
施設長名	寺尾 富美代
電話番号	044-277-1165
ファクシミリ番号	044-277-1164

3. 利用施設で合わせて実施する事業

事業の種類		神奈川県知事の事業者指定		利用定員
		指定年月日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設 （ユニット型）	平成23年4月1日	1475002422	30人
	介護老人福祉施設 （従来型）	平成23年4月1日	1475002430	78人
居宅	短期入所生活介護	平成23年6月1日	1475002455	4人
	介護予防 短期入所生活介護	平成23年7月1日		

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	施設が行う指定介護老人福祉施設サービスの適正な運営を確保するために人員及び運営管理に関する事項を定め、施設の管理者や従業者が要介護状態にある高齢者に対し適正なサービスを提供することを目的とする。
施設運営方針	当施設にあっては、入所者自身が意欲をもち、生きがいや生活感が感じられるホームづくりを進める。又、生活という基本的な視点から入所者が安心して快適な生活が送れるよう努めると共に、地域の高齢者の交流の場又は老人福祉活動の拠点として、地域に根ざした施設となるよう環境づくりを目指す。入所者の意思及び人格を尊重したサービスの提供に努め、市町村の各事業者と密接な連携に努める。

5. 施設の概要

敷地	2,346.97 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート造4階建（耐火建築）
	延べ床面積	4,997.40 m ²
	入所定員	78名（他、ショートステイ4名）

(1) 居室

	居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
従来型 (ショート含む)	1人部屋	2室	31.15 m ²	15.57 m ²
	2人部屋	6室	128.00 m ²	10.66 m ²
	4人部屋	17室	726.92 m ²	10.69 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積	設備の種類	数	面積
食堂・機能訓練室	2室	285.77 m ²	医務室	1室	19.42 m ²
厨房	1室	137.96 m ²	静養室	1室	25.33 m ²
キッチンコーナー	2室	18.26 m ²	相談室	1室	8.24 m ²
浴室	2室	99.77 m ²	地域交流室	1室	65.84 m ²
脱衣室	2室	79.74 m ²	スタッフコーナー	2室	54.66 m ²

6. 職員体制（主たる職員）

従業者の種類	員数	職務内容
施設長	1名	施設の従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行う。又従業者に必要な指揮命令を行う。
介護支援専門員	1名以上	施設サービス計画の作成を行う
生活相談員	1名以上	入所申込者、入所者、家族からの相談援助を行う。
介護職員 看護職員	26名以上	入所者の日常生活全般にわたる介護業務を行う。 入所者の保護衛生並びに看護業務を行う。
機能訓練指導員	1名（兼務）	日常生活を営むのに必要な機能を改善、又はその減退を防止するための訓練を行う。
管理栄養士	1名（兼務）	入所者に対する栄養指導及び各職種と連携して、栄養ケアマネジメントを実施する。
医師	2名	医師（内科・精神科）

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
施設長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務
生活相談員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務
介護職員	早番①（7：00～16：00）常勤で勤務 早番②（7：30～16：30）常勤で勤務 早番③（8：00～17：00） 日勤（9：00～18：00）常勤で勤務 遅番①（10：00～19：00）常勤で勤務 遅番②（10：30～19：30）常勤で勤務 夜勤（16：00～10：00）
看護職員	早番（7：30～16：30）常勤で勤務 日勤（8：30～17：30）常勤で勤務 遅番（9：30～18：30） 夜間については、交代で自宅待機を行い緊急時に備えます。
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務
管理栄養士	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務
医師	内科（火曜日・金曜日 13：30～14：30） 精神科（第2、第4月曜日 14：30～15：30）

8. 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養並びに入所者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供し、できるだけ離床して共同生活室で食べていただけるように配慮します。
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の状況に応じて適切な方法により介助を行うと共に、排泄の自立について適切な援助を行います。 ・褥瘡が発生しないよう、適切な介護を行います。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて週2回の入浴または随時清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床・着替え・整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ・入浴時、汚染時等随時着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容がおこなわれるよう援助をします。 ・シーツ交換は週1回、汚染時は随時、寝具の消毒は年2回実施します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員により利用者の状況に適合した日常生活機能訓練指導を行い、身体機能の低下防止、生活意欲の助長に努めます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師により、週2回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。又、月2回、精神科医師による診察を行います。 <p style="text-align: center;">(当施設の嘱託医師) 内 科 阿保 雅也 先生 精神科 古 荘 竜 先生</p>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、利用者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 <p style="text-align: center;">(相談窓口) 生活相談員</p>
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・(レク費用等は、利用料金表 別表のとおり) ・主な娯楽や楽しみ 誕生会や季節行事の他、おやつ作り、花壇・家庭菜園、クラブ活動(書道・華道・合唱など)など入所者の皆さんが楽しみながら参加できる活動や諸行事を計画的に実施していきます。 ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入所者及びご家族の状況によっては代行します。

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種類	内 容
理美容	毎月、地域の理容組合の訪問美容や出張による理髪サービスを利用いただけます。また希望があれば、地域の理髪店・美容室へ行くこともできます。
日常生活品の購入代行	入所者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。

9. 利用料

種類	内容
介護サービス費	負担割合に準ずる
居住費	滞在費（減免制度あり）
食費	食事にかかる食材料費および調理コスト相当分（減免制度あり）
費用立替業務等事務費 日用品費 行事食、嗜好品費 教養・娯楽費	必要なサービスのもとに負担していただく費用
医療費・理美容費等	診察、治療、処方、理美容に係る費用（実費）
居室確保料	入院、外泊期間中にかかる費用 （短期入所の希望があり、空床利用を行った場合は利用期間中に限り費用は発生しません）

※利用料金表 別表のとおり

10. 虐待防止及び身体拘束禁止の取り組み

虐待の防止	当施設は、虐待の発生又はその再発を防止する為に指針を整備し従業者に対し、定期的に研修を行っています。
身体拘束の禁止	当施設は、入所者本人、又は他の入所者の生命、身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為は行いません。

身体拘束禁止に関しては当施設の方針や規定に基づいて、家族や入所者に対して説明を行うと共に同意をいただきます。

1.1. 嘱託医

医療機関名称	門前外科医院	ふるしょうクリニック
病長名	阿保 雅也	古荘 竜
所在地	川崎市川崎区東門前 1-14-4	川崎市幸区大宮町12-7 TMビルⅡ 1階
電話番号	044-266-8029	044-201-6688
診療科	内科	精神科
救急指定の有無	無	無
契約の概要	当施設と門前外科医院及びふるしょうクリニックとは、入所者に対し検診や症状に合わせた処方を行い、日頃の健康管理を行います。	

1.2. 協力医療機関

名称	総合川崎臨港病院	AOI 国際病院	宮川病院
所在地	川崎市川崎区中島 3-13-1	川崎市川崎区田町 2-9-1	川崎市川崎区大師駅前 2-13-13
電話番号	044-233-9336	044-277-5511	044-222-3255

1.3. 訪問歯科診療機関

名称	さくらが丘歯科
医院長	石井 孝一
所在地	川崎市高津区蟹ヶ谷44-44
電話	044-740-0203
※施設の看護師等との連携により、訪問歯科診療・口腔ケアサービスを行います。	

1.4. 苦情・個人情報等窓口

当施設ご利用相談室	窓口担当者	特養生活相談員
	電話番号	044-277-1165
	利用時間	月曜日～金曜日 9時～18時
	利用方法	電話相談・面接相談・意見箱利用
市町村介護保険相談窓口	所在地	川崎区役所 高齢者支援課
	電話番号	044-201-3205
	利用時間	月曜日～金曜日 9時～17時
神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447
	利用時間	月曜日～金曜日 9時～17時

個人情報保護の取り組みに関しては、当施設の方針や規定に基づいて実施すると共に、家族や入所者に対して説明を行い、同意をいただきます。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームゆとりあ消防計画」及び「BCP計画書」に基づいて対応します。			
近隣との協力関係	近隣町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の協力応援をいただきます。			
非常時の訓練等 防災設備	別途定める「特別養護老人ホームゆとりあ消防計画」に基づき、夜間想定および昼間の総合訓練を管轄の消防署とも連携し、実施します。			
	設備名称	設置状況	設備名称	設置状況
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	3箇所
	非常階段	2箇所	室内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガスもれ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への提出 平成23年 6月27日			

16. 事故発生の防止策及び事故発生時の対応方法

安全管理	安全かつ適切に、質の高い介護保険サービスを提供するために、サービスの安全性はもとより、職員の健康管理、事故防止に努め、事業所の保全について計画的に取り組めます。
事故発生時	入所者に対するサービス等の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入所者の家族又は身元保証人に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
記録	事故の状況及び事故に際して採った処置を記録し、内容の詳細を報告いたします。
損害賠償	入所者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

17. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出て下さい。 来訪者が夜間を通して滞在される場合には必ず許可を得て下さい。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を事前に職員に届出て下さい。
嘱託医師以外の医療機関への受診	入所者と家族の希望により、その時の疾患状態に対して必要と思われる医療機関に家族対応等により受診できます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	館内は禁煙・禁酒となっております。
迷惑行為等	けんか、口論、暴力行為など他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。又、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	入所者と家族との協議によって行います。又、現金の所持はご遠慮頂いております。退所手続きが終了されましたら、すみやかに所持品の片付けをお願い致します。
食べ物持ち込み	食べ物・飲み物とも、持ち込み禁止となっております。
危険物持ち込み	刃物類、火器類、薬品類（薬類ではない）などの危険物持ち込みは禁止となっております。
宗教・政治活動	施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。 宗教上の祭壇の持ち込みもご遠慮頂いております。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

令和 年 月 日

施設介護サービス利用契約の締結にあたり、重要事項を説明しました。

事業者	所在地	川崎市川崎区殿町1-11-10
	事業者名	社会福祉法人川崎大師福祉会
事業所	所在地	川崎市川崎区殿町1-11-10
	事業所名	特別養護老人ホームゆとりあ（従来型）

説明者

生活相談員

印

施設介護サービス利用契約の締結にあたり、説明を受けました。

利用者

住所 〒

氏名

印

身元保証人等

住所 〒

氏名

印